

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年3月7日(2022.3.7)

【公開番号】特開2021-74152(P2021-74152A)

【公開日】令和3年5月20日(2021.5.20)

【年通号数】公開・登録公報2021-023

【出願番号】特願2019-201930(P2019-201930)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 326Z

A 63 F 7/02 320

【手続補正書】

【提出日】令和4年2月25日(2022.2.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

主制御部と、

前記主制御部に接続される複数の機器中継部と、

前記主制御部又は前記機器中継部に接続された複数の入出力装置と、を備え、

前記主制御部は、接続中継部を介して試験装置に接続可能であり、

前記複数の入出力装置のうち前記主制御部に接続される第1入出力装置は、前記接続中継部を介して前記主制御部に接続可能であり、

前記複数の入出力装置のうち前記機器中継部に接続される第2入出力装置は、前記接続中継部を介して前記主制御部に接続可能であり、

前記第1入出力装置が前記接続中継部を介して前記主制御部に接続された状態では、前記第1入出力装置から出力された信号が前記接続中継部を介して前記主制御部に入力され、前記主制御部を構成する主制御基板は、前記主制御基板の一辺側に破線で囲われた位置に、試験信号を前記接続中継部に出力するために実装可能な主制御試験信号出力回路を配置する実装パターンを備え、

前記主制御基板に実装可能な前記主制御試験信号出力回路の前記実装パターンは、表面実装用の配線パターンが使用されている

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

40

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

50

従来、中継基板を介して主制御基板を試験装置に接続可能な遊技機が特許文献 1 に提案されている。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

【特許文献 1】特開 2003 - 210796 号公報

10

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

上述したような従来の遊技機のように、遊技機と試験装置とを接続する場合、中継基板を介して接続するのが一般的だが、遊技性等の遊技機の仕様に応じた中継基板を用意する必要がある。

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

20

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明は、遊技機の仕様が変わったとしても、中継基板を変更することなく、また、最低限の変更により試験装置と接続することが可能な遊技機を提供することを目的とする。

【手続補正 7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

30

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明に係る遊技機は、

主制御部（主制御基板 71）と、

前記主制御部に接続される複数の機器中継部（キャビネット側中継基板 44、ドア中継端子板 68、リール中継端子板 74）と、

前記主制御部又は前記機器中継部に接続された複数の入出力装置（入出力装置 401 等）と、を備え、

前記主制御部は、接続中継部（IF1、IF2）を介して試験装置（試験機 402）に接続可能であり、

前記複数の入出力装置のうち前記主制御部に接続される第1入出力装置（例えば、ホッパーアップ 51、メダル補助収納庫スイッチ 75）は、前記接続中継部を介して前記主制御部に接続可能であり、

前記複数の入出力装置のうち前記機器中継部に接続される第2入出力装置（セレクタ 66、ドア開閉監視スイッチ 67、BETスイッチ 77 等）は、前記接続中継部を介して前記主制御部に接続可能であり、

前記第1入出力装置が前記接続中継部を介して前記主制御部に接続された状態では、前記第1入出力装置から出力された信号が前記接続中継部を介して前記主制御部に入力され、前記主制御部を構成する主制御基板は、前記主制御基板の一辺側に破線で囲われた位置に、試験信号を前記接続中継部に出力するために実装可能な主制御試験信号出力回路（GA

40

50

T E 1 ~ 3、コネクタ C N 1 0 0 及び C N 1 0 1 ) を配置する実装パターンを備え、前記主制御基板に実装可能な前記主制御試験信号出力回路の前記実装パターンは、表面実装用の配線パターンが使用されている構成を有している。

【手続補正 8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 8】

10

本発明は、遊技機の仕様が変わったとしても、中継基板を変更することなく、また、最低限の変更により試験装置と接続することが可能な遊技機を提供することができる。

20

30

40

50